

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年 8月29日
【会社名】	株式会社 I G ポート
【英訳名】	IG Port, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 石川 光久
【本店の所在の場所】	東京都武蔵野市中町二丁目 1 番 9 号
【電話番号】	0422-53-0257
【事務連絡者氏名】	管理担当執行役員 中野 広之
【最寄りの連絡場所】	東京都武蔵野市中町二丁目 1 番 9 号
【電話番号】	0422-53-0257
【事務連絡者氏名】	管理担当執行役員 中野 広之
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

1【提出理由】

当社は、平成26年8月22日の第25回定時株主総会（以下「本総会」といいます。）において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

平成26年8月22日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

(1) 配当財産の種類

金銭

(2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式 1株につき金5円 総額24,225,000円

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成26年8月25日

第2号議案 定款一部変更の件

単元未満株式について行使できる権利を明確にするため、単元未満株式の権利を限定する規定を新設し、現行定款第8条以下を1条ずつ繰り下げる。

第3号議案 取締役4名選任の件

取締役として、石川光久、保坂嘉弘、奥野敏聡及び和田丈嗣の4名を選任する。

第4号議案 監査役1名選任の件

監査役として、桶田大介を選任する。

第5号議案 役員賞与支給の件

当期末時点の取締役2名（うち社外取締役1名）及び監査役3名（うち社外監査役2名）に対し、当期の業績等を勘案して、役員賞与総額2,540千円を支給する。

第6号議案 故監査役浜野保樹氏に対する弔慰金贈呈の件

故監査役浜野保樹氏に対し、1,000千円の弔慰金を贈呈する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果 (賛成の割合)
第1号議案 剰余金の処分の件	34,560	350	0	(注)1	可決(96.5%)
第2号議案 定款一部変更の件	34,883	27	0	(注)2	可決(97.5%)
第3号議案 取締役4名選任の件				(注)3	
石川光久	34,840	70	0		可決(97.3%)
保坂嘉弘	34,840	70	0		可決(97.3%)
奥野敏聡	34,539	371	0		可決(96.5%)
和田丈嗣	34,838	72	0		可決(97.3%)
第4号議案 監査役1名選任の件				(注)3	
桶田大介	33,194	1,720	0		可決(92.7%)
第5号議案 役員賞与支給の件	34,853	61	0	(注)1	可決(97.4%)
第6号議案 故監査役浜野保樹氏に対する弔慰金贈呈の件	33,194	1,720	0	(注)1	可決(92.7%)

(注)1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成によります。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上の賛成によります。

3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数の賛成によります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により、各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算していません。

以上